◎新潟県告示第973号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、公有水面の埋立の竣功を次のとおり認可した。

平成25年8月9日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 竣功認可年月日
 - 平成25年7月3日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所
 - (1) 名称 新潟県佐渡地域振興局
 - (2) 住所 佐渡市相川二町目浜町20番地1
 - (3) 代表者氏名 佐渡地域振興局長 佐藤 隆
 - (4) 代表者住所 佐渡市相川下戸炭屋浜町89番地3相川地区集合公舎202号
- 3 埋立区域
 - ○区域1

その1 (埋立区域1-1)

- (1) 位置 佐渡市柿野浦923番地2地先から佐渡市柿野浦16番地1地先に至る間の地先公有水面
- (2) 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び218の地点と217の地点とを結んだ線により囲まれた区域

218の地点 佐渡市柿野浦1138番北東側に設置した図根三角点(Z2)(北緯37度57分36.1355 秋、東経138度30分34.1341秒)から56度08分49秒、417.689mの地点

2543の地点 218の地点から220度09分22秒、23.138mの地点 2545の地点 2543の地点から215度57分35秒、7.907mの地点 2547の地点 2545の地点から188度36分15秒、5.795mの地点 2549の地点 2547の地点から263度38分11秒、9.717mの地点 2551の地点 2549の地点から240度08分30秒、20.747mの地点 2553の地点 2551の地点から215度17分00秒、7.592mの地点 2553の地点から213度23分56秒、12.057mの地点 2555の地点 2555の地点から240度12分44秒、15.266mの地点 221の地点 220の地点 221の地点から119度32分53秒、30.311mの地点 220の地点から30度05分25秒、11.463mの地点 219の地点 2552の地点 219の地点から33度42分28秒、10.761mの地点 2552の地点から37度26分35秒、6.597mの地点 2550の地点 2548の地点 2550の地点から38度49分54秒、18.446mの地点 2548の地点から43度16分08秒、28.838mの地点 2542の地点 2542の地点から39度59分30秒、15.697の地点 217の地点 217の地点から307度19分22秒、14.042mの地点 218の地点

その2 (埋立区域1-2)

- (1) 位置 佐渡市柿野浦43番地14地先から佐渡市柿野浦51番地地先に至る間の地先公有水面
- (2) 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び223の地点と222の地点とを結んだ線により囲まれた区域

223の地点佐渡市柿野浦1138番北東側に設置した図根三角点(Z2)(北緯37度57分36.1355秒、東経138度30分34.1341秒)から64度10分47秒、310.840mの地点

2565の地点 223の地点から188度16分38秒、15.254mの地点 2565の地点から203度32分11秒、3.563mの地点 2567の地点 2569の地点 2567の地点から200度59分19秒、20.015mの地点 2569の地点から207度57分40秒、17.401mの地点 2571の地点 224の地点 2571の地点から164度38分28秒、2.322mの地点 225の地点 224の地点から108度51分38秒、13.627mの地点 2568の地点 225の地点から18度01分20秒、19.138mの地点 2568の地点から18度12分32秒、23.550mの地点 2564の地点 222の地点 2564の地点から18度26分33秒、14.142mの地点 223の地点 222の地点から292度24分04秒、13.322mの地点

- (3) 面積 2,396.31㎡
- 4 埋立の免許年月日及び番号平成13年4月17日 (12)新潟県相土第1934号
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村 佐渡市